神戸大学 法学部案内 2024

Introducing the Faculty of Law, Kobe University 2024

神戸大学法学部案内

＝ CONTENTS ＝

学部長からのメッセージ …… 1

神戸大学法学部で学ぶ …… 2

神戸大学法学部の特長①　優れた研究力 …… 3

神戸大学法学部の特長②　充実した教育体制 …… 4

神戸大学法学部の特長③　プラスαの学び …… 7

神戸大学法学部の特長④　多様に開かれている進路 …… 10

神戸大学法学部はこのような人材の育成を目指します

第一に、ますます高度に専門化する社会において、十分に活躍できる力をもった法曹や、専門性を有する公務員、企業人等が必要とされています。法学部では、永年にわたる法学・政治学等の学問的な活動によって今日まで培ってきた蓄積と知的資産を活用し、**幅広い教養及び法学・政治学的素養を備え、かつ高度に専門化した社会の要請に対応できる人材**を育成することを目指します。

第二に、急激に進展しつつある国際的環境において、これまでになかった様々な問題が発生しており、そうした新しいニーズに具体的に対応できる、柔軟な国際人が必要とされています。法学部では、世界有数の経済力を有する日本が、今後ますます国際的責任を果たすべき必要性と使命に応えるため、**法的・政治的な領域において国際的な貢献をなしうる人材**を育成することを目指します。

「志」特別選抜を実施しています！

神戸大学法学部では、前期日程と後期日程に分けて一般選抜を実施しています。これに加えて、2019年度から「志」特別選抜を実施しています。「志」特別選抜では、大学入学共通テストは利用せず、「書類審査」「模擬講義・レポート（文系）」「総合問題（文系）」により第１次選抜を行い、これらの結果と「面接・口頭試問」の結果を総合して最終選抜を実施します。高校生・中等教育学校生のみなさまには、諸活動に積極的・主体的に取り組み、「志」特別選抜においてその成果を示してください。

詳細は、神戸大学の入試情報のウェブサイトをご覧ください。https://www.edu.kobe-u.ac.jp/admc-info/

学部長からのメッセージ

神戸大学法学部長
高橋　　裕　教授

1902年に設立された神戸高等商業学校をルーツとする神戸大学法学部は、わが国の社会科学をリードする教育研究機関の一つとして、法学・政治学の学問的発展に貢献しつつ、多様な分野で活躍する卒業生を輩出してきました。

このような伝統の上に立ち、私たちは、社会の要請に対応できる問題解決能力、国際的貢献を行う能力を有する人材の育成を目標にして教育を行っています。

高校生の皆さんには、法学・政治学を学ぶということの具体的なイメージがわきにくいかもしれませんが、社会で生じるさまざまな課題を分析して解決方法を探るために、法学・政治学の知識・考え方を習得することはとても有意義です。国家の基本体制をどのように規律するか（公法学）、社会で生じる多様で複雑な紛争をどのように解決するか（民刑事法学・訴訟法学。さらに労働法・知的財産法・環境法などの発展的法分野）、人々の利害をどのように調整して意思決定を行い、さらにその決定をどのように実行していくか（政治学・行政学）、国同士の国際的な紛争にどのように向き合うか（国際関係論・国際法学）、法現象の現実はどのように展開しているのか（基礎法学）、などを学ぶことで、社会的課題を多面的に捉え、その解決に近づくことが可能になります。COVID-19のまん延が世界の人々と社会に突きつけた多くの問題はもちろんのこと、AIの急激な発展への応答、気候変動問題・エネルギー問題や国際的な緊張・紛争への政治的・社会的対応など、私たちがただちに取り組むべき課題は数多く、法学・政治学の素養を駆使しつつそうした状況と課題に対応できる、新たな発想を生み出す能力を備えた卒業生を送り出すことが、神戸大学法学部の使命です。

神戸大学の特徴の一つは、学生数との比率で見たときに教員が大変に多いことです。それはとりもなおさず、学生と教員の距離が近く、きめ細かい教育をできているということです。それに加えて神戸大学法学部の教員はいずれもそれぞれの専門分野で日本を代表する研究者であり、世界水準でも研究を進めています。私たちが提供する教育は、必ずや、学生の皆さんの関心と知的好奇心を刺激するはずです。さらに私たちは法学・政治学の学修にとどまらず、より広い社会科学諸分野も在学中に効果的に学べる仕組みを展開しており、その一つである「法経連携専門教育プログラム」は、法学と経済学の複眼的視点により社会問題に立ち向かう学生を育成する、世界的にも先駆的な教育プログラムです。

私たちはまた、より高度な問題解決能力・研究能力を習得するために学生の皆さんが大学院に進学することも応援しています。「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」は、法学部３年間＋法科大学院２年間の一貫した法学教育を通じて比較的短期間で司法試験に合格し、弁護士・裁判官・検察官になることを目指すプログラムで、既にこのプログラムを通じて３年次卒業を経て法科大学院に進学した学生も現われています。「大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）」では、大学院に進学して将来グローバルな活躍を目指す学生に対して、早期卒業を促進するなどの支援を行っています。

神戸大学法学部がある六甲台キャンパスは、壮麗な雰囲気をいまに伝える昭和初期建築の由緒ある建物を有するとともに、神戸港や大阪湾を一望できる絶好のロケーションにあります。その美しく落ち着いたキャンパスで私たちは、人と人のつながりを大事にする学びの場を作っていきます。多くの意欲的な学生の皆さんにこの地でお会いできるのを、楽しみにしています。

たかはし・ひろし　東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。東京大学社会科学研究所助手、関西学院大学法学部助教授を経て、神戸大学大学院法学研究科教授。研究テーマは、法社会学・ADR（裁判外紛争解決）。

神戸大学法学部で学ぶ

神戸大学法学部では、法学と政治学を学ぶことができます。法学には、現代の日本の法（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の「六法」など）を基に、紛争の合理的解決を学ぶ「実定法学」、国際条約や異なる国の個人や企業の間の法的問題を学ぶ「国際法学」、法を社会学・哲学・歴史学などの手法を用いて考える「基礎法学」が主に含まれます。政治学には、国や地方での意思決定の仕組みや動態について学ぶ「政治過程論」、グローバルな課題や国際的な問題に取り組む政治について学ぶ「国際関係論」、望ましい公共の利益とは何かについて考える「政治理論」、現状を生み出してきた過去の実態を探る「政治史」などが含まれます。

法学を学ぶ

関根由紀 教授

法律学は、日本の法体系の基礎にある六法を土台に、知的財産や環境、労働や社会保障など、特定の分野において発生する紛争や、国境をまたいで国家間、或いは会社や個人といった私人間で発生する紛争の解決を目的とする実定法や国際法を学ぶ学問です。国際化の進む現代社会において、国家間の関係性が複雑化し、国際取引が増加し、文化や考え方、価値観の違う人々が様々な関わりを持つ中、個々人の自由を守りつつ、安定した社会を築いていくために「法」はますます重要性を増しています。これからの社会において法律の専門家はますます必要とされますが、法律の専門家でなくとも、法の仕組みや考え方を理解していることがとても重要な意味を持ちます。また法学を学ぶ際には、法律の条文や裁判例を暗記することよりも、その背景にある基本的な権利義務に基づく考え方や、解決されるべき紛争の本質を理解することがとても大事であり、それには基礎法学の勉強が役立ちます。歴史や社会観察が好きだったり、論理的思考が好きなあなたはきっと、法学を面白いと思うでしょう。

政治学を学ぶ

松村尚子 教授

世界は今、様々な問題に直面していますが、それらに対処していくためには、多様な人々や集団の価値観や利害をを調整し、望ましい解決策を生み出していくことが求められます。

解決策を考えるためには、望ましい公共の利益とは何か（政治理論）、地方・国単位の意思決定はどの様に行われているのか（行政学・政治過程論）、国家間の協力を可能にする条件は何か（国際関係論）、過去にどの様な外交が行われてきたのか（外交史）などについて知ることが不可欠です。

私たちは授業や研究を通して、国内の格差を解消するのがなぜ難しいのかという問いから、地方自治や選挙制度のあり方、外交や国際機関の役割、そして人間の安全保障というテーマにいたるまで、現代社会の重大な問題を扱っています。

同時に、問題の実態を把握したり、そのメカニズムを明らかにするには、文献や外交資料、事例やデータを精緻に分析してエビデンスに基づく議論をすることが大切です。私たちは、実験手法やビッグデータの活用などの新しいツールも積極的に取り入れています。

現実を批判的に見つめ、創造的にものを考え、対外的に発信する人材を輩出することが教育目標です。

神戸大学法学部の特長①
優れた研究力

神戸大学法学部で教鞭をとる教員は、国内外で活躍する、各分野を代表する研究者です。学会の理事長や理事を務めていたり、受賞歴のある教員も多く、また、学部全体の科学研究費（国からの競争的研究資金）の獲得率は、全国トップレベルを誇ります。同時に、多くの教員は、公務員試験などの各種国家試験の試験委員、国や地方公共団体の審議会委員などの公職を務めて、社会貢献を行っています。

神戸大学法学部では、教員１名あたり入学定員約３名という全国トップレベルの「教員と学生の距離の近さ」のなかで、最先端の研究に基づく高度な授業を受けることができます。

研究を語る（民法）

瀬戸口祐基 准教授

私は民法を研究しています。民法は、所有権、契約、婚姻・親子、相続といった、社会の基本となるルールを定める法律です。この民法を対象とするのが、民法学と呼ばれる学問分野です。そして、民法が定める内容自体が広範であることも影響して、民法学は、その目的と方法のいずれについても、多様性を内に抱えるものとなっています。そうした中、私自身は、主として、民法に関係する複数のルールの相互関係を明らかにすることを目的として、フランスの民法学を参照するという方法により、研究を進めてきました。

民法は社会の基本ルールを定めるものであるため、これに関係する個別ルールの数は膨大であり、また、社会の変化に応じて個々のルールの内容が変化することもあります。このため、複数のルールの間での整合性をどのようにして確保すべきかが問題となることが少なくありません。そして、日本の民法がフランスの民法から影響を受けて制定されたものであることもあって、日本の民法に関係する複数のルールどうしの関係性を考えるうえで、フランスの民法学は少なからぬ示唆を与えてくれます。

数が多く内容も流動的な民法に関係する様々なルールの間の関係性を、外国における動向にも目を向けながら研究することは、大変難しいことです。しかし、そのことを通じてこの社会に対する理解を深められることは、民法研究の大きな魅力のひとつであると感じています。

研究を語る（知的財産法）

前田　健 教授

私の専門は知的財産法です。知的財産法は、発明や著作物、商標といった「知的財産」を保護する法律です。創作活動を奨励したり、商売に対する信用を維持発展させることができるためには、知的財産権という権利を創ってそれを保護することが必要であると言われています。作り上げた知的な創作物や築き上げた信用を、誰でも自由に利用できるとなると、コストをかけてそのような活動を行うインセンティブを失ってしまうからです。もし知的財産権がないと、社会にとって必要なそれらの活動が行われなくなってしまいます。

ただ、かといって知的財産をただ保護すれば問題が解決するわけではありません。知的な創作物は利用者に利用されて初めてその価値を発揮するといえますし、近代物理学の祖であるニュートンは「私が遠くを見渡せたのだとしたら、それは巨人の肩の上に乗っていたからだ」と語ったと言われるように、そもそも知的な創作活動は、過去の膨大な知的創作物を下敷きにして発展していくものです。創作活動の保護とその成果の活用との間の適切なバランスをとる必要があります。しかも、情報通信技術など科学技術の急速な発展、取引環境の劇的な変化によって、知的財産法を取り巻く状況は大きく変わってきています。既存の法学にとどまらず、幅広い視野と教養が問題の解決にはかかせません。それだけに大変に取り組みがいのあるテーマだと思います。

神戸大学法学部の特長②

充実した教育体制

神戸大学法学部は、法学・政治学の内容を正確に身につけることができるよう、授業を提供しています【表Ⅰ】。１年生や２年生の段階では、法学・政治学の各分野の基礎的な演習・講義を幅広く提供し、自分の適性を発見してもらい、３年生のときにコースを選択してもらいます。

【表Ⅰ】学年ごとの科目配当イメージ

科　目	１年生	２年生	３年生	４年生
入門科目（実定法入門、法社会学入門、現代政治入門）				
演習科目（初年次セミナー、３・４年次演習）				
基礎科目（法解釈基礎、社会分析基礎）				
基本法律科目（憲法、民法、刑法、商法、行政法など）				
政治・国際関係論科目（政治学、政治文化論、国際政治経済など）				
法社会学科目（法社会学概論）				
基礎法科目（法哲学、西洋法史、英米法など）				
展開・発展科目（労働法、知的財産法、環境法など）				
国際法科目（国際法）				
応用法律科目（応用憲法、応用民法、応用刑法など）				

（詳細については、以下のURLより法学部カリキュラムポリシーをご参照ください。）
URL：https://www.kobe-u.ac.jp/documents/campuslife/edu/policy/f04_cp.lo_2022_2.pdf

神戸大学法学部では、比較的多人数を対象とした講義形式の授業のほか、その発展・補充を目的とした少人数の演習形式の授業が充実しています。

講義による専門科目
（民　法）

米倉暢大 准教授

民法の授業は１年生の後期の民法Ⅰから始まります。民法Ⅳまでの４科目を２年間をかけて学ぶことになります。このように多くの時間をかけて、たくさんの授業を通じて民法が扱われるのは、民法が私たちの生活の多くの事柄に関係していることによります。みなさんのこれまでの生活では法を意識することはほとんどなかったかもしれません。しかし、実は、皆さんが本を買ったり、電車やバスに乗ったりすることや、親子の関係や相続といった家族に関することなど、社会の多くの事柄に他の法律と一緒に民法が関わってきます。また、他の法律において民法・民法学が基礎になっていることが少なくありません。このように様々なことに関わってくる民法を皆さんが少しでも楽しんで学修するきっかけの１つとなるような、そういう授業を提供できればと思います。

少人数教育
（初年次セミナー）

安井宏樹　教授

初年次セミナーは、大学生活を送るうえで必要な「ルール」を知るとともに、法学部で法学・政治学を学ぶために必要となる、基本的な考え方や技術を身につけてもらうことを目的としている授業です。１クラスの規模は20名ほどです。

授業の内容や進め方はそれぞれの担当教員に任されていますが、私のクラスでは、国会や内閣のあり方をテーマにして、文献の調べ方やまとめ方を学んでもらい、討論や発表を実習してもらった上で、各自に小レポートを学術ルールに則って作成してもらいました。

わずか半年の授業ですが、「神大法学部生」としての基礎を身につける大切な機会になっていると考えています。

３年生からは、各自の進路目標に応じた法学・政治学教育を提供するために設けたコース（司法コース、企業・行政コース、政治・国際コース）を選択してもらいます。各コースの履修科目は、それぞれの進路希望に応じて必要十分なものとなるように配慮しています（【表Ⅱ】）。

【表Ⅱ】　３つのコースの概要

司法コース	企業・行政コース	政治・国際コース
（将来の進路） 法曹（法科大学院の既修者コース進学）、法学研究者、企業法務 （履修スタイル） 基本的な法律科目を中心に履修	（将来の進路） 国家公務員や地方公務員、または企業 （履修スタイル） 基本的な法律科目を中心に、基礎法、国際法、政治・国際関係論の科目を幅広く履修	（将来の進路） 国際公務員、外交官、ジャーナリスト、政治家、企業、NPO、または大学院進学 （履修スタイル） 政治・国際関係論科目を中心に、法律科目、基礎法、国際法については幅広く履修

３年生、４年生は、各自の関心に応じて「３・４年次演習（ゼミ）」に参加することができます。ゼミでは、教員の指導を受けながら、仲間とともに、自分の関心のある分野についてより専門的な知識を身につけることができるとともに、説得力のある議論の仕方や論文の書き方も学ぶことができます。

３・４年次演習（民事訴訟法演習）

八田卓也 教授

2012年度より、３・４年次演習を担当しています。科目は、民事訴訟法です。私の演習では、従来から論文を精読することをテーマとしてきましたが、最近では、ディベートも取り入れるようになりました。論文精読では、民事訴訟法学史上エポックメイキングとなった論文等を掘り下げて読み込みます。法律ディベートでは、私が事前に設定した事案を前提に、原告代理人・被告代理人役の学生がそれぞれ自己に有利な主張を展開し、それを聞いた裁判官役の学生がいずれの主張を採用するか、判断します。論文精読も、ディベートも、その狙いは「相手の言っていることを理解すること」にあります。ここにいう「相手」は、論文精読では主として論文執筆者ですが、ディベートになると、そこに「ディベートでの相手方」が加わります。ディベートは単なる言い合いと思われがちですが、説得力ある議論を展開するには、何よりも対立する相手方の主張をよく理解する必要があるのです。参加学生との活発な議論を通じて相手の主張を理解する能力を研ぎ澄ましたい、そう願いながら、演習に臨んでいます。

３・４年次演習（政治外交史演習）

簑原俊洋 教授

少人数制を採っている本学部の政治学科目の演習（ゼミ）は、きっと皆さんにとって大学生活における大事な支柱となるでしょう。大講義と比べ、教員との距離も格段に近いですし、様々な課題をこなすにあたってゼミの仲間たちと過ごす時間も必然的に増えるため、「生涯の友」を得る学生も少なくありません。くわえて、ほとんどのゼミでOB/OGたちとの充実したネットワークが存在するので、就職活動においても大変有利となります。このように様々な機会と経験が与えられる二年間にも及ぶ「知の道場」であり、所属ゼミに対して誇りと帰属意識を有する学生・卒業生が多くいるのはなんら不思議ではありません。私が担当する政治外交史演習のゼミは、「知の泉」である古典的名著を紐解きつつ、自らの考え方を整理した上で効果的なプレゼンを行えるスキルを養うゼミを目指しています。歴史は韻を踏むとの考えから、「歴史の有用性」を意識しつつ、「歴史の教訓」を確実に学び取り、現在の国際政治・安全保障情勢を鋭く分析します。さらに、こうした応用歴史学を踏まえ、国際政治の趨勢と日本の展望について考察します。

教員一覧

現在所属の教員は、以下の通りです。さまざまな専攻で研究をリードしています。

氏　名	職　名	出身地・出身高校	出身大学・大学院	専　攻
青木　哲	教　授	筑波大学附属駒場高校	東大	民事手続法
淺野　博宣	教　授	東大寺学園高校	東大	憲法
飯田　文雄	教　授	四條畷高校	東大	政治理論
池田　千鶴	教　授	大阪教育大学附属天王寺高校	神大	経済法
伊澤　大介	教　授＊	栄光学園高校	東大	法曹実務
板持　研吾	准教授	松江北高校	東大・東大院・ジョージア大院	英米法、比較法
井上　典之	教　授	八尾高校	神大・阪大院	憲法、EU法
宇藤　崇	教　授	日高高校	京大・京大院	刑事手続法
浦野由紀子	教　授	小野高校	京大・京大院	民法
大内　伸哉	教　授	大阪教育大学附属池田高校	東大・東大院	雇用政策、労働法
大西　裕	教　授	柏原高校	京大・京大院	行政学・比較政治学
興津　征雄	教　授	静岡高校	東大・東大院・パリ第２大院	行政法
小野　博司	教　授	兵庫高校	阪大・阪大院	日本法史
鍵谷　文子	教　授＊	神戸女学院高校	京大・京大院	法曹実務
角松　生史	教　授	ラ・サール高校	東大・東大院	行政法・都市法
川島富士雄	教　授	横浜翠嵐高校	東大	国際経済法
キース・カーペンター	特命教授	英国	ケンブリッジ大・ケンブリッジ大院	法律英語・英米法・国際金融法
木下　昌彦	教　授	西大和学園高校	東大・東大院	憲法・情報法
國井　智香	教　授＊	三国丘高校	阪大	法曹実務
窪田　充見	教　授	松本深志高校	京大・京大院	民法
栗原　伸輔	教　授	ユナイテッドワールドカレッジアメリカ校	ペンシルバニア大・東大院	民事手続法
栗栖　薫子	教　授	南山高校女子部	上智大・東大院	国際関係論
榊　素寛	教　授	熊本高校	東大	商法
志谷　匡史	教　授	兵庫高校	神大・神大院	商法
品田　裕	教　授	洛星高校	京大	選挙制度・投票行動論
島並　良	教　授	灘高校	東大・東大院	知的財産法
島村　健	教　授	開成高校	東大・東大院	環境法
嶋矢　貴之	教　授	愛光学園高校	東大・東大院	刑事法
周　源	研究助手	中国	上海海事大・神大院	国際関係論・計量政治学
松山　栄理	教　授＊	畝傍高校	神大	法曹実務
砂原　庸介	教　授	灘高校	東大・東大院	政治学・行政学
関根　由紀	教　授	ベルギー・ブリュッセル	ブリュッセル自由大・東大院	社会保障法
瀬戸口祐基	准教授	青雲高校	東大・東大院	民法
ソ　ヌリ	研究助手	韓国	淑明女大・淑明女大院・神大院	行政法、災害法
高橋　裕	教授・研究科長・学部長	聖光学院高校	東大・東大院	法社会学
竹内　真理	教　授	宇都宮女子高校	京大・京大院・グラスゴー大院	国際法
田中　洋	教　授	明星高校	京大・京大院	民法
手嶋　豊	教　授	東海高校	早大・京大院	民法・医事法
東條　明徳	准教授	開成高校	東大・東大院	刑法
中川　丈久	教　授	広島学院高校	東大・東大院・ハーバード大院	行政法
中野俊一郎	教　授	東大寺学園高校	神大・神大院	国際私法・国際民事訴訟法
中村　真	教　授＊	北須磨高校	神大	法曹実務
西上　治	准教授	三国丘高校	東大・東大院	行政法
八田　卓也	教　授	桐朋高校	東大	民事手続法
馬場　健一	教　授	桜台高校	京大・京大院	法社会学
福田　真希	准教授	菊里高校	名大・名大院	西洋法制史
藤村　直史	教　授	徳山高校	阪大・京大院・ワシントン大院	議会政治・日本政治
渕　圭吾	教　授	筑波大学附属駒場高校	東大	租税法
前田　健	教　授	栄光学園高校	東大・東大院	知的財産法
増島　建	教　授	早稲田高校	東京外大・東大院	国際関係論
松村　尚子	教　授	飯田高校	獨協大・ライス大院	国際関係論
南迫　葉月	准教授	三国丘高校	京大・京大院	刑事手続法
簑原　俊洋	教　授	米国カリフォルニア州	カリフォルニア大・神大院	日米関係・政治外交史・安全保障
安井　宏樹	教　授◆	筑波大学附属駒場高校	東大・東大院	西洋政治史
行岡　睦彦	准教授	洛南高校	東大・東大院	商法
行澤　一人	教　授	四條畷高校	神大	商法
米倉　暢大	准教授	弘学館高校	東大・東大院	民法
リミヌッチ・ミケーラ	特命准教授	イタリア	ヴェネツィア大・ボッコーニ大・ボッコーニ大院	労働法・比較法

無印　大学院法学研究科（法学部併任）
＊　大学院法学研究科
◆　社会システムイノベーションセンター兼任

神戸大学法学部の特長③

プラスαの学び

経済のグローバル化やAI（人工知能）の活用等により、モノの生産やサービス提供の方法、仕事のあり方が加速度的に変化しています。変化の時代には、社会の事象に深い洞察を加え、的確に対応できる人が求められます。大学院に進み、専門的研究を通じて自分で調べ、考え、表現する能力を身につけ、その証となる修士号を得た人たちや、法科大学院で学び司法試験に合格した法曹有資格者の果たす役割は今後ますます大きくなっていくでしょう。

法学部では、大学院進学を支援し、学部４年次ではなく、３年次に卒業して大学院に入学できるプログラムを設置しています。

法科大学院進学プログラム（法曹コース）

「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」は、法曹（弁護士・裁判官・検察官）を目指す学生を対象とした履修プログラムです。

法曹になるには、国家試験である司法試験に合格することが必要ですが、司法試験の受験資格として、法科大学院（未修者コースは３年間、既修者コースは２年間）の修了または司法試験予備試験の合格が求められています。

法曹コースは、法科大学院進学を目指す学生が、法学部での学修から法科大学院既修者コースでの学修へ円滑に接続することができるように、大学院レベルの専門的な法学教育を受ける前提となる基礎的な能力を学部段階で確実に身につけることができるように設計されたプログラムです。法曹コースに登録すると、次のような特典があります。

〔履修〕

・法の解釈適用に重点を置いた少人数科目や弁護士教員による授業を優先的に履修することができます。

・１年間に履修可能な単位数の上限（CAP制）の緩和を受けることができます（成績などの要件があります。）。

〔学修支援〕

・法曹コース担当教員によるガイダンスや、法曹コースを修了した先輩による勉強方法相談会などが開催されます。

・法科大学院生を対象とした法曹実務家による講演会などに出席することができます。

〔早期卒業〕

・在学３年間で早期卒業をすることができます。（必要とされる授業科目の単位を修得したうえでGPA3.3以上という成績要件を満たすことが必要です。なお、法曹コースに登録しなくても早期卒業をする制度はありますが、要件が異なります。）

〔法科大学院受験資格〕

・神戸大学法科大学院の特別入試（書類審査と口頭試問）を受験する資格が得られます（法曹コースを修了したからといって自動的に法科大学院に進学できるわけではなく、入試を受験して合格する必要があります。）。

法曹コースへの登録を希望する場合には、法学部入学後、１年次末または２年次末に申請をすることになります。定員は１学年あたり約40人です。

詳しくは、神戸大学法学部の法科大学院進学プログラム（法曹コース）のウェブページ（http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/admissions/legal_profession.html）をご覧ください。

大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）

法学部では、大学院法学政治学専攻で高度な専門的研究を行うことを目指す学生が、進学に向けて必要な情報を得ること、学部３年＋大学院２年で修士の学位を獲得することを支援するために、大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）を設置しています。対象となるのは，１年次６月以降に速成プログラムに登録し、大学院に進学して、グローバル異分野共創プログラム（KIMAP in Global Business Law）、ダブル・ディグリープログラム（イギリスのエセックス大学などとの共同プログラム）、またはエコノリーガル大学院プログラム（ELS-M）のいずれかに在籍することを希望する学生です。

速成プログラムに登録する学生は、申請によって１年間に履修可能な単位数の制限が緩和されるほか、プログラムの推奨する語学・演習科目など人数制限のある少人数科目を優先的に履修することができます。

法学部では、法学や政治学の知識以外にも、さまざまなことを学ぶことができます。例えば、海外交流・交換留学などを通じて、近年特に重要視されているグローバル社会で活躍できる能力を身につけることができます。

海外の学生との交流

社会のグローバル化が進展する中で、日本でもそうした場面で活躍できる人材を養成する必要性が強く自覚されています。国境を超えたビジネスに関する職務に従事する専門家の需要も急速に高まっています。神戸大学はその人文社会科学系の国際化に向けた取り組みとして、グローバル人材の育成を推進しており、法学部はその中心的な取組部局の１つです。

法学部では、海外からの学生を交換留学などで年間数十名程度受け入れているほか、学生の国際模擬商事仲裁大会への派遣、法経連携専門教育プログラム（エコノリーガル・スタディーズ）、英国の大学との研究ワークショップなどを中心として海外大学での研究発表の機会を提供するなど、学生が海外で自分の能力を試す機会を支援するプログラムを設けています。参加する学生は、準備のためにゼミやプログラムで教員から研究指導を受け、渡航費用の支援を受けることもできます。

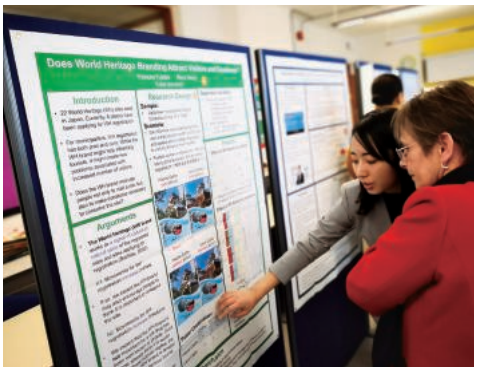

交換留学

法学部では、国際的に高い評価を得ている海外の大学と協定を結び、学生の双方的な交換留学を積極的に推進しています。交換留学生として海外の協定大学で学業に取り組む人達には、資金援助も含め充実したサポートが提供されます。交換留学プログラムには、神戸大学全体で、学術交流協定を締結している協定校への留学（全学協定）と、法学部・法学研究科で、学生交流協定を締結している協定校への留学（部局間協定）の２種類があります。現在、本学と全学協定を結んでいる海外の大学は44校、部局間協定を結んでいる大学は36校に上り、欧州圏への留学の機会が豊富なことが本学の特徴になっています（詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。全学協定　https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/exchange/index.html#list、部局間協定 http://www.law.kobe-u.ac.jp/pdf/undergraduate/students/exchange2023.pdf）。いずれのプログラムも、応募や留学のための奨学金申請など、さまざまな留学手続をオンラインで簡単に行うことができます。

学生交流協定を結んでいる海外の大学

全学協定

清華大学（中国）
南洋理工大学（シンガポール）
ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）
オタワ大学（カナダ）
ボローニャ大学（イタリア）
エセックス大学（イギリス）
ライデン大学（オランダ）
バーゼル大学（スイス）
カレル大学（チェコ）
ベルリン自由大学（ドイツ）
パンテオンアサス（パリ第2）大学（フランス）
サンルイ大学（ベルギー）
ヤゲウォ大学（ポーランド）
…その他31校

部局間協定

成均館大学（韓国）
国立台北大学（台湾）
浙江大学（中国）
シドニー大学（オーストラリア）
ミラノ大学（イタリア）
ダンディー大学（イギリス）
ベオグラード大学（セルビア）
インスブルック大学（オーストリア）
ベルリン経済法科大学（ドイツ）
リール政治学院（フランス）
ルーヴェン大学（ベルギー）
コインブラ大学（ポルトガル）
…その他24校

法学部では、国際的・学際的な学びを支援するプログラムを多面的に実施しています。以下のような特色あるプログラムに参加することで、国境や分野の垣根を超えて、世界的な視野と分野横断的な思考力を育てることができます。

法経連携専門教育プログラム

神戸大学では、法学部・経済学部との共同企画カリキュラムとして、「法経連携専門教育（エコノリーガル・スタディーズ＝ELS）プログラム」を実施しています。今日の社会では環境問題や知的財産、社会保障など、法と経済とが密接にかかわり合う問題が数多く発生するようになっており、その適切な解決のために、法学・経済学両方の知識と発想を備えた人材が求められています。社会からのそうした切実な要請に応じ、また、複雑な社会的課題に向かっていこうとする学生諸君の使命感に応えるために私たちが展開しているのが、法学と経済学の複眼的視点を備えた学生を育てようとするこのプログラムです。2019年度からは大学院課程にもこのプログラムが拡張されました。これは、法経連携という取組みが社会から強く期待されていることを物語っています。少人数クラス中心の多くの授業を用意しながら、我々は、法学・経済学の双方をきちんと勉強したいという意欲あふれる学生諸君を待っています（写真は、私たちがこのプログラムのために編集した教科書『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』（2014年刊行）です）。

このほかにも、持続可能な開発（Sustainable Development）や数理・データサイエンスなどの分野で学部を超えたプログラムに参加することも可能です。

神戸大学法学部の特長④
多様に開かれている進路

卒業後の進路としては、金融・保険や官公庁をはじめとする就職以外に、法科大学院に進学し、法曹（裁判官、検察官、弁護士）を目指すこともできます（過去３年間の進学者：96名）。以下では、各分野で活躍されている先輩方から、入学希望の皆さんにメッセージをいただきました。

卒業生からのメッセージ

西村結衣さん
高知追手前高校卒業。2017年神戸大学法学部卒業。2018年神戸大学大学院法学研究科修了。現在はアメリカ・ライス大学政治学部の大学院生。

在籍中について印象に残っていることは、多様な授業、先生方からの熱心な指導、国際的なプログラムです。法律・政治を幅広く学ぶ機会に加えデータ分析のスキルを学べたことは、視野を大きく広げてくれました。学生に対して教員数が多く、個別指導の恩恵は大きかったです。また、留学制度も多く、大学で留学生と関わること・自身で海外に行き現地で学ぶことは自信を持って英語を使えるようになるきっかけとなりました。また、法学部在籍時の少人数制ゼミでは学びが多く、国際法ゼミでは海外でのムート大会（弁護士役となって模擬法廷で他校の学生と英語で弁論をする大会）への参加を経験し、政治学ゼミでは海外の英語論文を読む、英語でレポートを執筆するなど、今考えると高度な課題にも挑戦しました。学部時代から様々な実務・学術活動に触れられたことが、後々に海外の博士課程に留学し研究をするという進路に繋がったのだと思います。

法科大学院

法学部を卒業した後、さらに専門的な知識を身につけて実務法曹（裁判官・検察官・弁護士）になるためには、原則として法科大学院を修了し、司法試験に合格する必要があります。

法科大学院は、法律の基礎的な知識を有している人であれば２年で（法学既修者コース）、法律の勉強を新たに始める人は３年で（法学未修者コース）、修了できる課程です。法学部で法律を中心に学んだ人であれば既修者コースに、法学部では政治や国際関係を中心に学んだけれども法曹を志すのであれば未修者コースに、入学することをお勧めします。

早期に法曹実務家への道を歩み始めたい人は、法学部に３年間在学した後、直ちに法科大学院へ進学しようとする学生を支援するためのコース（法科大学院進学プログラム（法曹コース））に登録することができます（P7参照）。法律学の学習が進んだ学生は、３年で学部を卒業する「早期卒業」の制度や、学部に３年間在学した後、卒業を待たずに法科大学院の入試を受けることができる「３年次飛び入学」の制度を利用して、３年生のときに法科大学院の入試を受けることができます。また、法科大学院進学プログラム（法曹コース）を修了する見込みの学生は、法曹コース生を対象とした特別の入試に合格することにより、連携する神戸大学法科大学院に入学することができます。こうした法科大学院の入試制度の詳細については、法科大学院のウェブサイトをご覧ください。また、2023年から法科大学院生は在学中に司法試験の受験が可能となります。

神戸大学法学部の教員の多くは、法科大学院でも授業を担当していますので、進学相談にも応じます。法律の専門家を目指す皆さんを教員一同お待ちしています。

小野晃輝さん
高槻高校卒業。2022年神戸大学法学部卒業。同年、神戸大学法科大学院進学。

私は法曹コース修了１期生として神戸大学法学部を早期卒業し、本学法科大学院へ進学しました。明確に法曹を志したのは入学後で、講義を通じて法律学の奥深さに魅了されたのが契機です。学部３年次には、刑事法と民法の２つのゼミ、会社法や刑訴法等の演習科目に参加し、先生方や他の受講生と判例や事例問題を題材とした議論・検討を重ね、楽しい一時を過ごしました。

また、課外活動では体育会剣道部に所属し、コロナ禍で活動が制約されつつも、仲間と共に切磋琢磨することができました。

法学部では、法律学・政治学ともに充実した講義が趣のある学舎で展開されています。本学は、あらゆる進路に進む方の将来にとって、実りある学生生活を掴み取れる場所といえるでしょう。

上田千愛さん
ノートルダム清心高校卒業。2013年神戸大学法学部卒業。2015年3月京都大学法科大学院修了。同年司法試験合格。2017年1月裁判官任官。

私は現在、裁判官として働いています。

法曹になろうと思ったきっかけは、神戸大学在学時に民法や刑法等のゼミに所属し、条文や判例についての議論をすることによって、背景となっている社会状況や価値観が反映されている法律の面白さを感じたことでした。そう感じることができたのは、議論が長時間に及んでも最後まで語り合う熱心な仲間や、そんな私達を暖かく見守りアドバイスしてくださった先生方のおかげだと思います。

裁判官は法廷にいるイメージが強いかもしれませんが、実際は他の裁判官と議論をする機会も多く、大学の頃に感じた面白さは今も仕事につながっていると感じます。これから神戸大学に入学される皆様にも素敵な出会いがあることを願っています。

六甲台就職相談センター

社会科学系学部の学部新入生から大学院生を対象に、民間企業、公務員等への就職活動の進め方を中心に、今後のキャリアについて個人別相談に応じています。

センターには、各種業界（重工業・メーカー・ガス・都市銀行・総合商社・生命保険）にて人事・総務・財務・営業・海外駐在などを経験した７人のOBが相談員として交代で常駐しています。

学生皆さんの訪問を相談員一同心よりお待ちいたしております。

場　　所：神戸大学六甲台第１キャンパス
社会科学系アカデミア館２階
開室日時：平日の10:00～17:00
（年末年始・夏季お盆休みを除く）
TEL：078-803-7202
Mail：rys-shushoku@edu.kobe-u.ac.jp
ＨＰ：https://www.ryosokai.net/student/job/

大隅夏海さん
2019年卒業。同年三井住友カード株式会社に入社。現在、システム開発部においてクレジットカードに係る新規サービスのシステム開発業務に従事。

法学教育のレベルの高さ、そして、自らの進路目標に照準を合わせるためのコース選択制度が設けられている点に魅かれ、神戸大学法学部を志望しました。本学では教授と学生との距離が非常に近く、各分野の第一人者から丁寧に指導を受けることができます。４年間を通して、法律学は勿論のこと、経済学等の他の分野についても幅広く学びました。テスト勉強は大変でしたが、優秀な学友達と共に切磋琢磨しながら勉学に励んだ経験は、私の人生の財産です。

在学中に身に付けた法的思考力や、多角的に物事を捉える力が、現在の業務の中でも活きています。受験生の皆さん、是非本学で自らの価値を高め、大きく世界に羽ばたいてください。

神戸大学法学部の特長④　多様に開かれている進路

村上友章さん
兵庫県立宝塚北高校出身。1997年神戸大学法学部卒業、2004年に神戸大学大学院国際協力研究科修了。現在、流通科学大学経済学部准教授。「自衛隊の災害派遣の史的展開」『国際安全保障』41巻2号で、『国際安全保障』最優秀新人論文賞を受賞。

どこに行っても海を見ると、かつて法学部から眺めた神戸の町とその向こうに広がる海を思い出します。教授を唸らせたい一心でゼミの発表準備に徹夜した朝も、授業後に仲間たちと議論を続けて六甲台を下った夕も、そこには変らない海辺の町がありました。ただ、あの阪神・淡路大震災では、友人たちを失った私たちに寄り添うように、その夜の眺めも、光を落としました―当時、私は、五百旗頭真先生の日本政治外交史ゼミに入ったばかりでした。国家の根本的任務が国民の生存を守ることにあるという当たり前の事実を、実体験したからでしょうか。ゼミ生は熱心で、先生はそれ以上に真剣でした（これが原点となって、私は外交・安全保障研究者の道に進みました）。こうして大学が元気を取り戻すにつれ、神戸の夜景にも少しずつ灯りがともっていきました。卒業後も、海を眺めては、このときの情景を思い出し、前に進むことができたように思います。神戸大学法学部は、素晴らしい眺望とともに、一生涯の勇気をあなたに与えてくれるでしょう。

海道俊明さん
国立大阪教育大学附属高等学校池田校舎卒業。2007年神戸大学法学部卒業。2009年同法科大学院を修了し、同年、司法試験合格。2011年神戸大学大学院法学研究科・法学部助教。2015年近畿大学大学院法務研究科講師、2018年同准教授。現在は、関西大学大学院法務研究科准教授（行政法）。「違法性承継論の再考」（自治研究）など執筆。

私が神戸大学法学部に入学したのは、2002年4月でした。それから、2015年3月に退職するまで、13年間も神戸大学法学部・法学研究科にお世話になりました。

私が、神戸大学法学部を選択した理由は、その圧倒的な教員の質にありました。実定法学や政治学はもちろんのこと、法社会学、法哲学、法制史、外国法や国際関係論など、あらゆる法学関連分野において、第一線の研究者が揃っており、その点では、国内でも5本の指に入るのは間違いない、と考えたからです。そして、その伝統は今なお継続されています。幅広い分野に優秀な教員が配置されていることは、学生にとってみれば、非常に多くの選択肢が提供されていることを意味します。私も、現在の専攻は行政法ですが、学部時代には、商法や国際経済法のゼミにも参加していました。また、法科大学院を経ることにより、法曹実務家になる道も得ることができました。神戸大学法学部は、皆さんの豊かな将来に向けて、無限の選択肢を提供してくれる最高の教育・研究機関であると私は考えています。

大学院で深く学ぶ

法学部卒業後は、大学院法学研究科においてさらに法学や政治学を深く学ぶことができます。幅広く高度な内容の専門的知識や能力を身につけ、それを社会で活用することをめざす人には高度社会人養成プログラムがあり、学術的な研究をめざす人には研究者養成プログラムがあります。

一定の基準を満たした学生を対象に、学部と大学院をつないだグローバル・プログラム（速成プログラム）も導入されました（P7参照）。大学院で海外提携校とのダブル・ディグリープログラムに参加する学生は、学部と大学院の合計5年で学士号と2つの修士号を取得することも可能です。

法学研究科には、世界各国からの留学生が在籍し、社会で活躍中の学生もいますので、多様な学生との交流を通じて自分を磨くことができます。修了生たちは、企業や官公庁、国際機関、マスメディア、研究機関など様々な分野で活躍しています。詳細は本研究科のウェブサイトをご覧ください（巻末参照）。

本多隼平さん
2015年 神戸大学法学部卒業。2017年 同大学院法学研究科理論法学専攻専修コース修了。同年、本田技研工業株式会社入社。現在、同社知財・法務部門にて法務関連業務に従事。

私は、法学部に入学し、学部3年次から英米法ゼミに所属しました。そこでは医療に関する法的・倫理的問題について日米比較をしつつ幅広く学び、議論をしました。ゼミ活動を通じて研究の難しさと楽しさを覚え、より専門的な研究をするために大学院に進学しました。大学院では、指導教授のご指導の下で自身の専門分野の研究を深めることができただけでなく、他分野を専攻する院生との交流を通じて自身の視野を広げることができたと思います。

また、文化系部活動の一つである書道研究会に所属し、課外活動にも精力的に参加しました。特に、音楽に合わせて書を創作する「書道パフォーマンス」活動では、学内行事に加え、自治体が主催するイベントに参加させていただくなどの経験を通じて、地域社会の中で学ぶことも多くありました。

神戸大学には、学問、課外活動問わず幅広い経験を積む機会が用意されています。ここでの経験はみなさんに「絶景」を見せてくれることでしょう。

卒業生の進路（2018 − 2022 年度）

過去５年間（2018－2022年度）の卒業生の主な進路は、以下の通りです。さまざまな分野の企業及び官公庁で、活躍しています。

建設

きんでん	1	
熊谷組	1	
千代田化工建設株式会社	2	
大和ハウス工業	2	(2)

食品

味の素	1	
サントリーホールディングス	2	(2)
宝ホールディングス	1	(1)

繊維・衣服

セーレン	1	(1)

印刷

凸版印刷	1	

化学・石油

ENEOS	1	(1)
旭化成	2	
住友化学工業	2	
デクセリアルズ	1	(1)
ファンケル	1	(1)

鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造

JFEスチール	2	(1)
神戸製鋼所	2	(1)
住友電気工業	3	
大和工業	1	(1)
日本製鉄	2	

電気・情報通信機器

日立製作所	3	
ダイキン工業	2	(1)
日本電気（NEC）	4	(1)
パナソニック	2	(1)
富士通	4	(1)
三菱電機	3	(1)

輸送機器

NOK	1	
いすゞ自動車	1	
川崎重工業	3	
スズキ	1	
トヨタ自動車	1	(1)

その他製造

クボタ	2	(1)
三菱重工業	1	
レンゴー	2	(1)

商業

イオンモール	1	(1)
伊藤忠商事	4	
住友商事	1	
双日	2	
トヨペット	1	
ニトリ	4	(3)
マックスバリュ西日本	1	

金融・保険

SMBC日興証券	2	(1)
ジェーシービー	2	
住友生命保険	3	(2)
第一生命保険	3	(1)
大同生命	4	
大和証券	6	
東京海上日動火災保険	5	(4)
日本生命保険	6	(1)
日本取引所グループ	2	
野村證券	2	(1)
北陸銀行	2	(2)
みずほ銀行	2	
三井住友カード	4	(3)
三井住友海上火災保険	1	(1)
三井住友銀行	15	(6)
三井住友信託銀行	3	(1)
三菱UFJ銀行	2	
明治安田生命保険相互	2	(1)
ゆうちょ銀行	1	
りそな銀行	3	(1)

不動産

三菱地所レジデンス	1	
ランドネット	1	

運輸・倉庫

大阪市高速電気軌道	2	(1)
東海旅客鉄道	3	(1)
南海電気鉄道	2	
日本郵船	2	
阪急阪神ホールディングス	3	(1)
阪神高速道路	2	

広告・マスメディア

産業経済新聞社	1	
読売新聞社	2	

電力・ガス

大阪ガス	4	(1)
関西電力	2	
中国電力	3	(1)
北陸電力	3	

情報・通信

NTTデータ	4	(2)
NTTドコモ	2	
NTT西日本	2	
SKY	2	(1)
京セラコミュニケーションシステム	2	(1)
マイナビ	2	(1)
楽天グループ	3	(2)

教育関連

京都大学	2	
ベネッセコーポレーション	1	(1)

その他サービス・団体

生活協同組合コープこうべ	1	

その他

株式会社エスアールシー	2	(2)

官公庁

愛知県庁	3	(1)
石川県庁	3	(1)
大阪家庭裁判所	2	(2)
大阪高等裁判所	2	(2)
大阪国税局	2	(1)
大阪市役所	4	(2)
大阪税関	3	(1)
大阪地方裁判所	12	(8)
大阪府庁	5	(3)
大阪労働局	5	(1)
香川県庁	2	
京都市役所	2	(1)
近畿財務局	4	(2)
警視庁	2	
厚生労働省	4	(2)
神戸市役所	12	(7)
神戸地方検察庁	3	(3)
神戸地方法務局	1	(1)
国土交通省　近畿地方整備局	5	(3)
財務省	2	
堺市役所	3	(1)
滋賀県庁	2	(2)
東京都庁	3	(2)
徳島県庁	3	(2)
徳島地方裁判所	2	(1)
鳥取県庁	2	
名古屋高等裁判所	2	
西宮市役所	2	(1)
農林水産省	2	
兵庫県庁	9	(5)
兵庫労働局	2	
広島県庁	3	(2)
広島市役所	2	(2)
広島労働局	2	(2)
福井県庁	4	(2)
福岡県庁	3	
防衛省	3	(2)
労働基準監督署	2	(1)
和歌山地方裁判所	2	(1)

大学院入学者	36(17)
法科大学院入学者	166(61)

合計	男	588
	女	398
	計	986

・企業名は一部のみを挙げています（企業名は、原則として、就職当時のものです）。
・（　）内は女性で、内数。

2023年7月発行

神戸大学大学院法学研究科・法学部
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
TEL(078)803-7234
http://www.law.kobe-u.ac.jp